

共同研究体制の中で、移植・外科研究部免疫学分野の研究成果を発表している点が評価できる。樹状細胞への遺伝子導入を試みている。

12. RI 管理室

【研究所への貢献：82、妥当性：63、価値：63、発展波及性：63、資金獲得：45、共同研究・知的財産：53】

研究支援施設としては、充分機能していると考えられる。中央的サービスはちゃんと行われている。研究支援業務を行う中で研究業績を出している点が評価される。研究を独自に推進させる意図では、制度的な改革も考慮に入れる必要がある。研究所の活動の促進と言う事で縁の下での力持ちという所で、損な立場である。しかし研究発表は、RI 管理とは無関係の内容で、その意義は不明。研究内容はともかく、管理上の問題がないように。

13. 実験動物管理室

【研究所への貢献：86、妥当性：82、価値：64、発展波及性：60、資金獲得：50、共同研究・知的財産：55】

研究所の活動の促進に寄与している。管理によく努力されている。研究支援に貢献している。研究支援施設としては、十分機能していると考えられる。研究支援の業務を行う中で、遺伝子改変動物の解析を行っている点が評価できる。研究面においては、制度的な改革も考慮に入れる必要がある。まじめに対応しておられるようにみる。利用者講習会を毎月開催している。評点が高くないのは部署の特性である。緊急時、空気の流れの方向性などについても、バイオセーフティ上の設備基準を熟知する必要がある。

評価委員会

委員長	鴨下 重彦	賛育会病院・院長、国立国際医療センター・名誉総長
委員	板倉 光夫	徳島大学ゲノム機能研究センター・センター長
	折居 忠夫	中部学院大学人間福祉学科・教授、岐阜大学・名誉教授
	堅田 利明	東京大学大学院薬学系研究科生理化学教室・教授
	北村 幸彦	塩野義製薬株式会社・顧問
	倉田 毅	国立感染症研究所・所長
	高坂 新一	国立精神・神経センター神経研究所・所長
	笹月 健彦	国立国際医療センター・総長
	山岡 義生	(財)田附興風会 北野病院・院長
	吉村 泰典	慶応義塾大学医学部産婦人科・教授

平成 18 年 3 月 31 日

研究評価委員会の評価、指摘事項に対する対処方針

国立成育医療センター研究所
研究評価委員会
鴨下 重彦 委員長 殿

国立成育医療センター研究所
所長 倉辻 忠俊
副所長 藤本純一郎

先ず、評価委員のみなさまに懇切なご指導に感謝の意を表す。

国立成育医療センターは、がんセンター、循環器病センター、精神・神経センターのような疾患に特化したナショナルセンターではなく、母性・周産期の受精生殖問題から胎児・小児への発育・発達、その過程で生じる異常に伴う疾患、更に疾患を持ったまま成人へ持ち越すキャリアオーバーの問題を含んだ、時間軸のトータルな人間の生理・病理を対象にしており、対象が極めて広く、研究課題も多岐にわたる難点があるが、研究所職員および関係者の一致挙力によりここまで発展出来たことは、評価委員、厚生労働省の理解と貴重な助言の賜物で、研究所を代表して感謝する。

A. 全体評価

1. 研究所全体評価サマリー

研究所全体に対する評価としては、以下の7項目について評点を頂いた。

- ① 研究・調査の運営状況と成果：93点（5点-6人、4点-3人）
- ② 研究開発分野・課題の妥当性：92点（5点-6人、4点-4人）
- ③ 研究資金等の獲得：88点（5点-4人、4点-6人）
- ④ 施設整備・情報基盤などの支援体制：91点（5点-5人、4点-4人）
- ⑤ 研究者の養成及び確保並びに流動性：88点（5点-5人、4点-4人、3点-1人）
- ⑥ 共同研究・民間資金の導入、国際協力等外部との交流：86点（5点-3人、4点-7人）
- ⑦ 倫理規定の整備状況：96点（5点-8人、4点-2人）

総括的評価についての対処は、以下のそれぞれの項目に分け、方針を記載する。

2. 指摘事項とそれに対する対処方針

① 組織・人員について

研究活動の活性化のため、また研究員の流動性のために任期付研究員制度を定着させることは重要である。人事院では部長クラスも招聘型任期付部長も奨励しているが、厚生労働省では、「任命権者が大臣であるポストを任期付にするのは好ましくない」として、昨年度までは認めていなかった。しかし大型研究プロジェクトの統括者としての任期付研究部長も導入したく、厚生労働省と協議を重ねる。研究室長は今後も任期付で行きたい。一方、他の研究所も同様であるが、任期付研究員の評価法と取扱いにつきまだ規程等が定まっていないので、早急に議論を重ね、決める予定である。

平成 18 年 10 月に開設の認められた「周産期病態研究部」については、適切な時期に公募し、国内外から広く人材を探したい。計画されているが未開設の研究部室については、少子化社会の中にあつて国立成育医療センター研究の重要性と優先性を強調し、優先順位をつけて今後も組織・定員要求をしてゆく。

② 研究基盤整備について

研究を支える基盤としての各種委員会は、その機能を一層充実させたい。とくに「遺伝子組換え実験安全委員会」「実験動物委員会」は新たな出発となったので、安全管理をすると共に、研究にとって効果的・効率的な運用など、その方向性を定めたい。

共通スペース、未開設研究部室の箇所については、「研究・事業連絡調整委員会」の協議・合意により、特に研究部室間を越えたプロジェクト研究のスペース、病院との共同研究等に有効に使用する。また、幹細胞・再生医療研究、遺伝子治療臨床研究については、人体に入れる細胞のプロセスに GCP, GMP レベルが必要であるため、病院のスペースを検討する予定である。

また、研究基盤整備はハード面ばかりでなく、臨床応用や医療政策提言につながる質の高い研究課題を提案できるよう、病院・研究所合同カンファレンスを開催したり、他機関との共同研究をしやすい環境にするために「共同研究規程」の改正を行う。更に、研究の事務・会計委任機能の改善や、ナショナルセンターとして政策医療研究のファンディングエージェンシーを見据えて、FAに必要な機能を調査すると共に、運営部内の庶務課、政策医療企画課、会計課、調査課等の機能を再検討し、事務の再編成も考慮に入れて準備を開始することを運営部に申し入れているところである。

③ 研究費について

国からのいわゆる人当研究費は毎年削減になっている。厚生労働省の科学研究費補助金の他、文部科学省をはじめとする諸省の競争的研究費に積極的に挑戦し獲得することに努力する。特に、少子社会において、プライオリティーの高い研究課題を提示し、積極的に厚生労働省（とくに母子保健課）に働きかけ、課題として採択されるよ

う努める。特に、ナショナルセンターとして政策医療を常に念頭に置き、国民に還元できる出口の見える研究に取り組む。また、大型研究費の獲得に努め、間接経費による研究環境整備も可能にするよう努力する。そのためにも、部長会議をビジネスミーティングではなく、研究開発の母体としての機能を持たせる。

④ 研究プロジェクト設定の妥当性について

小児慢性特定疾患のデータベースや、長期フォローアップは、病院と一体となり、EBM創出のために今後も発展させたい。また小児がんは、成人のがんとは異なった発達、妊よう、二次がんなどの問題も、組織・バイオリソースバンクとつなげてプロジェクトを強化する必要がある。

ポストゲノムプロジェクトである WISH、ハイスループット構築による発生・再生医学の創成は、世界でもトップを行くレベルであり、センターとして推進する。

遺伝子治療臨床研究プロジェクト、ヒト ES 細胞の樹立研究並びに使用研究プロジェクトは、先天代謝異常症や先天奇形の克服、再生医療にとって必須で、少子社会においてプライオリティーも高いため、諸規定や倫理審査委員会の態勢も整ったので、今後も確実に研究費を獲得しつつ推進する。

研究停滞の見られる 2 研究部に関しては、課題設定方法や限られた研究アプローチなどの問題点は早急に協議検討して改善策を講じるが、他分野との共同研究プロジェクトの取り入れによる活性化や、再編成を念頭に入れて研究所内で議論を重ね、抜本的改善に取り組みたい。

この他に、まだプロジェクトとしては取り組んでいないが、現在社会問題ともなっている「発達障害」研究に関して、研究部室を越えまた病院と連携した態勢が必要と考える。脳神経・情緒・精神の発達やこころの発達・成熟など、従来社会学的手法が主流を成していた分野でも、生活環境による遺伝子の活性化などの分子学的手法、脳血流、脳波等生理機能解析手法を統合させた研究がその解決には必須で、単独の研究部より、社会医学系・生物医学系の研究部室を統合して実施する方が効果的である。

こころの診療部をはじめとする病院、成育政策科学研究部をはじめとする研究所で重複する部分の多い「社会医学研究部」について、病院や国立病院課と協議し、統廃合をはじめとし、エピゲノミックスのアプローチに切り替えるなど、思い切った再編成を検討する。

⑤ 省令研究室の役割について

研究を支えるにはそれを支える専門の施設が必要である。動物実験管理室は目的がはっきりしており、実務・研究とも目的と一致している。しかし、RI 管理室と共同研究管理室は、実務はその設置目的に適っているが一部はそれすらも明確になっていなかった。研究環境の安全管理や効率化は委員会形式とし、研究はその目的にあった開

発研究が出来るように環境を改めたい。

⑥ 共同研究について

連携大学院（東京医科歯科大学大学院生命情報科学研究部）は、成果があり、また若手研究者の交流の刺激にもなるので今後も積極的に推し進めたい。

厚生労働省の他の研究期間をはじめ、大学、企業等との共同研究に関しては、運営部の協力の下で共同研究契約書等の一覧表を作成し、現状がリアルタイムに把握できるよう改める。また、特許出願の記録、研究試料移転契約関係の記録も、次年度は資料として付け加える。

国際共同研究は、個別の他に、平成 17 年度は、カナダの **Institute of Human Development and Child and Youth Health** と小児思春期発育研究部などと交渉があったが、今後も積極的に進める。

3. まとめ

少子化社会において、成育医療研究の重要背は年々増し、臨床応用につながる良い研究成果を挙げることが当研究所の責務であることを実感している。国民の期待に応えられるよう、思い切った研究所の再編も必要かと思われる。まだ開設 4 年であるので、当初の計画を先ず遂行し、一つ一つ実績を重ね、前進したい。

行政改革の中で、国の方針として平成 22 年までに 6 つのナショナルセンターは全て非公務員型の独立行政法人になることが予定されている。しかし、この議論は定員の削減、経済のスリム化が中心となっており、経済財政諮問会議等の委員は経済人社会が中心となっている。しかし、少子化社会の中において、成育医療が果たして行く役割、国の責務というものを十分に議論してゆく必要がある。将来の国を支える国民の健康をどうするか、そのための医学・医療研究をどうするのか、成育医療センター研究所単独ではなく、6 つのナショナルセンターが協同して、その研究体制についてディスカッションし、早急に国に提言する必要がある。

以上

B. 各研究部・省令室の評価に対する対処方針

1. 発生・分化研究部（清河信敬 部長）

当部が研究所開設時から行ってきた研究課題の集約や転換、これを実現するための体制構築については高いご評価をいただき、部としての方向性は間違っていないと確信しており、現在の活動方針を継続していく所存である。その中で当部に求められているのは明確な研究成果を挙げる事だと認識しており、人員的にも財源的にも厳しい中、部としては以下のような戦略で研究推進を図る考えである。

1) 研究テーマの一層の絞り込み：これまでもかなり drastic に研究課題を整理してはきたが、さらに絞り込み、部の力を集中させ研究活動の効率化を目指す。小児腫瘍の中央診断・検体保存は厚生労働行政的活動の柱として継続し、また部として所内で担うべき役割はきちんと果たした上で、基礎研究のテーマをこれらと効率的に関連づける形へ整理中である。スタッフの主要プロジェクトを、下記のように集約中である。

(1) 清河：臨床検体を活用した小児血液腫瘍の特性解析、遺伝子治療の基礎研究としての造血幹細胞の機能解析、(2) 大喜多：臨床検体を活用した小児固形腫瘍の特性解析、分化関連分子 EAT の初期発生における機能解析、(3) 片桐：初期発生におけるラフト・糖鎖機能の研究、ラフト・糖鎖免疫法の小児腫瘍治療への応用。

2) 共同研究体制の強化：人員不足を補うため、他研究機関や企業との共同研究体制を増強し、マンパワーの供給を図っており、部の基本的な研究課題から逸脱しない範囲でさらにさまざまな共同研究について調整中である。

しかし、新体制になって間がなく、環境整備が十分ではないのに対して、質の高い研究成果を挙げるには実験系の構築等にある程度時間をかけることが必要と考えており、当面は厳しい評価を受けるのは覚悟の上で、目先の結果に捕われず、しっかりと将来を見据えた研究体制作りを継続しながら、部全体で一層努力して行きたいと考えている。

2. 小児思春期発育研究部（緒方 勤 部長）

1. 研究の目標および方向性：今後も、成長障害、性分化・生殖機能障害、先天奇形症候群を主として、より成育医療に還元できる研究を目指して進みたい。このために、単一遺伝子疾患、多因子遺伝疾患、エピジェネティクス疾患の観点から解析をすすめ、疾患成立機序の解明と治療法の開発に取り組んで行く。
2. 遺伝子診断システムの構築：小児先天性疾患における標準的遺伝子診断法の確立と国内実施施設の拠点化に着手している。これにより、将来にわたって医療上必要とされる遺伝子診断の継続的实施を可能とする体制を整備する。

3. 研究資金: これからも大型研究費取得と効率的な研究費使用を目指したいと思う。特に、大型研究費取得は、研究成果と密接に連動するため、研究費獲得と研究成果の間に、良好な関連性を構築できるように努力する。
4. 共同研究: 研究所内、成育医療センター内、国内多施設共同研究を実施している。さらに、来年度からは、カナダ小児内分泌のグループと共同研究の合意が得られたので、人種間の比較など国際共同研究でなければできないテーマに取り組むことが可能となった。これらを発展させたいと思っている。
5. 知的財産: 少しずつではあるが、特許申請が増えており、これからもこのような観点も見据えて努力したいと考えている。
6. その他: 現在遂行中である慢性肉芽腫の遺伝子治療メンバーとして関与し、将来の基礎作りをしたい。

3. 免疫アレルギー研究部 (齊藤博久 部長)

本研究部は、成育環境の中で形成される免疫系システムの異常に対して有効な予防制御を開発することを目標に研究を推進していることを評価いただいた一方、基盤解析の研究に関して評価されるも、具体的臨床への応用の展望は少ないとのコメントもあった。このことに関して、2002年の移転の際に病院と研究所が別な敷地に分かれて以後、病院診療科との連携が弱まったことが原因であると判断できる。この連携を深めるため、平成18年4月より、アレルギー疾患研究に関して、病院のアレルギー科、総合診療部の医師との間で「国立成育医療センター病院研究所アレルギーグループ研究戦略会議」を立ち上げた。具体的には当面、病院医師らの臨床研究計画に対する助言や研究実施に対する補助、および、研究所研究員らのプロジェクトに対する研究参加の呼びかけを行っている。今後、議論を深め共同で、国立成育医療センターとしてふさわしい国際的に評価されるプロジェクトの提案を行い実施していく所存である。その他、免疫療法研究室がテーマとしている川崎病についての研究成果がやや淋しいとの評価をいただいた。その原因はアレルギー研究室と比較すると獲得した研究費の額が少ないことにあると思われる。しかし、研究費の額の割には毎年、重要な成果を発表し続けている。今後はこれらの成果を対外的にアピールし研究費の獲得を目指していく。

4. 成育遺伝研究部 (山田正夫 部長)

いただいた評価・コメントは、研究組織全体、当部、当部職員と構成員、特に部長である私(山田)のライフサイクルを反映した結果であると考え、率直に受け止めている。

微細な差異を生じる選択的スプライスが普遍的であるという現象は、我々は完全な priority こそ得られなかったが、思ってもみなかった自然の実態を明らかにしたものとして注目を集めた。その後追論文報告が相次ぎ、疾患発症原因としても見出され、一層発展してきている。(具体例を記載したが、字数制限のため省略) 今後の展開に期待しているところである。本研究成果の臨床応用として、患者で検出した DNA レベルの変化がスプライス異常を生じるか否か、また真に発症原因 causative であるか否かの検証を丁寧に行う必要性和重要性を指摘した。これらの点の学問的評価や正当性は、5年後 10年後には明らかとなり固定されるものとする。

研究員問題は唐突に受け止められたと推測している。評価委員会御指摘の段階はすでに越えたものと認識している。

いずれにせよ、個人的には終末期にあるという自覚の基に、やり残した部分を整理しつつ、しかし、この期間であっても客観性に耐える貢献は残したいと考えている。

5. 母児感染研究部 (藤原成悦 部長)

当研究部では、現在ヘルペスウイルス科を中心課題として、当センター病院をはじめとする臨床施設との共同研究を進めている。近年我が国では、ヘルペスウイルス一般の初感染遅延傾向が認められ、成人の初感染による顕性感染や先天性感染の増加が懸念される。また、移植治療の普及によるヘルペスウイルス日和見感染症も重要課題である。ヘルペスウイルスは胎児・小児期感染症の主要病因の一つであるとともに、一生の間には大多数の人が感染する遍在ウイルスである。このため、その感染症像の変化は社会的にも大きな影響を与えると考えられ、政策的対応の基盤となる研究成果が望まれる。このような状況で、特に重要と思われるサイトメガロウイルス (CMV) と EB ウイルス (EBV) に焦点を絞って研究を進めている。CMV については、先天性 CMV 感染の新生児マススクリーニングと感染児のフォローアップを可能とする体制の確立を進めている。EBV については、免疫不全状態の移植患者に発生する EBV 関連リンパ増殖症などの発症機構の解明と治療法の開発を目標として、EBV 感染細胞の増殖機構の解明および増殖制御法の開発を進めている。以上の研究課題設定については、概ね妥当との評価が得られたと考えているが、CMV と EBV のみでなく、母児感染・小児感染の病因ウイルスについて幅広く対応すべきであるというコメントもよせられた。当センター唯一のウイルス研究部としてそのような取り組みが必要であることを実感しているが、現時点では人員および研究費ともに不十分であり、対応がやや遅れている。今後、母体の感染が児に重大な影響を及ぼすウイルス感染症を対象として総合的な共同研究を組織し、研究費の獲得に努め、当該分野の研究進展に尽くす所存である。

6. 移植・外科研究部（浅原弘嗣 部長）

当部の評価としては、プロジェクトの進め方、目標について大変貴重なご意見をいただいた。個々のプロジェクトの更なる発展と、治療への貢献を目指し、努力してまいりたい。また、当部で進めているポストゲノミックアプローチ（本センターではポストゲノムハイウェイ構築と呼んでいる）の確立と小児、成育医療研究への応用は、研究所所長からの特命として、ナショナルセンターを横断した規模で貢献ができるよう、力をそそいでまいりたい。

また、病院との連携についても、今後さらにすすめていき、臨床研究との接点をふやしていきたい。

当部の問題点としてあげられた部内でのミッションの統合については、小児研究所時代からの歴史と厚生行政上のミッションなど、どのプロジェクトも簡単におわらせることができない現実があり、まず、研究部にとどまらない、センターおよび研究所内での実質的な共同研究体制を機軸に、それらグループでの活動、成果を外部からも明確にわかるようにしていくことで対応させていただきたいと思う。近い将来、研究所内で研究部・室の再編成などがあった場合には、より機能的な研究部となるように努力したい。

7. 薬剤治療研究部（田上昭人 部長）

薬剤治療研究部では、成育医療における創薬研究として以下の2つの研究プロジェクトを推進していく。

1. 疾患関連因子並びに薬物標的分子の探索
2. 小児及び胎児における薬物毒性・安全性試験法の開発

戦略として標的分子の探索は、細胞・動物を用いたトランスクリプトーム、プロテオームの解析に加えて *in vitro*, *in vivo* のスクリーニングを行い同定した分子の機能解析を行う。プロテオーム解析は、厚生科学研究事業の分担研究として小児腎疾患に関連する因子の探索を患者血清を用いて解析を行う。

薬物毒性・安全性試験法の開発は、胚性幹細胞、組織幹細胞並びに種々の細胞系を用いて小児及び胎児に特有の成長発達過程に及ぼす薬物の影響を解析する評価系の開発を行う。この系を開発することにより妊娠と薬情報センターにおける情報提供にも貢献できるものと考えている。薬物の毒性を単一の試験法にて評価することは困難なため、複数の評価系を開発しさらに動物実験での試験と組み合わせることにより評価法の検定を行っていく予定である。また、この評価系にて薬物のみならずアルコールやその他環境因子等催奇形性

が知られている因子の解析を行うことにより、その分子生物学的メカニズムの解明が可能となり、その結果予防法の開発も可能となるものと期待される。

8. 成育社会医学研究部（谷村雅子 部長）

社会的環境に関する情報発信については、御指摘の通り当部の重要な役割と認識しているが、これまでの発信経験から一般社会に不要な不安を与えることも好ましくないと考え、環境と健康被害との統計学的関連性だけではなく、因果関係の存在がある程度確信できた段階で発信したいと存じ、因果関係の究明研究を優先している。

現在の研究課題については、社会医学は社会状況によって新たな課題が出現することも少なくなく、これまでも厚生労働省等からの要請を受けて新たな緊急課題に取り組んできたため、結果的に種々の課題が継続している状況となっている。研究部の本来の課題としては、現代社会は子ども・家庭を取り巻く環境が大きく変容しているがそれらの影響の総合的な監視機構がないため、当研究部ではナショナルセンターの研究部として、1)成育環境の変化と変化による影響を敏速に把握して関係者に報告し、専門的研究や対策検討につなぐこと、2)幾つかの分野について原因解明から解決策の試行・評価までを行いたいと考えている。後者については、当研究所の組織編成を考慮し、小児の精神面の健康、親性・親子関係形成を含む養育環境について、生物学的指標や脳科学的手法を取り入れて、影響の原因を解明し、改善策を提言していきたいと存じ、当院こころの診療部と共同研究を進めている。前者については全国的な監視機構の構築を関係者と相談して検討したい。

関連研究部署との役割分担と連携については、現在も重複はないが、今後も関係者と相談して効率的に進めてゆきたい。

9. 生殖医療研究部（梅澤明弘 部長）

私たちが行っている受精現象の解明、受精卵から胚性幹細胞の樹立、そして成育期の組織から得られる間葉系細胞のバイオリソースとしての整備および臨床応用研究は、成育医療に還元できるものと思っている。このことは、これまで行われている部室長間およびその所属研究員との緻密な連携を継続し、この調和性を一層発展させていくことにより研究がより深く、早く進行するものと考えている。コメントを頂いた生殖医療研究をさらに行う必要性については、平成17年より生殖補助技術による研究を進めてきた専門家を室長に招き、生殖医療研究も一層進めていきたいと考えている。互いに切磋琢磨し更に精進する所存である。

私たちの研究は、昨今の社会的背景から倫理面の配慮を抜きにしては何一つ研究を推進することができない。倫理審査による適切な判断を仰ぎながら研究を進めることが、社会

的に信頼のおける研究の推進につながると思っている。再生および生殖医療へ速やかに還元するためにもこれまで行ってきたように倫理面に十分に配慮し、適切に倫理手続きを行い研究推進していきたいと思う。

また、これからも大型の研究費取得と適正な研究費運用の下、効率的な研究費使用を目指したいと思う。共同研究については、これまで多施設間共同研究での研究費を獲得し、さらに発展性をもって連携していく所存である。知的財産については、間葉系幹細胞の分野ですでに幾多の特許を獲得し実績を得ており、更には受精膜融合研究より特許申請を行っている。知的財産取得の観点も見据えて鋭意努力していきたいと考えている。

10. 成育政策科学研究部（加藤忠明 部長）

成育医療・保健に関して、全国の成育医療・保健関連施設、また教育機関と連携し、情報収集および解析を行い、適切な情報を公開しながら成育医療・保健のあり方を政策に反映させる提言を行う。平成10年度以降、全国集計されている小児慢性特定疾患のデータベースは、500種類以上の疾患に関して延べ80万人分になる予定である。そして、平成17年度以降のデータは、小児慢性特定疾患治療研究事業の法制化に伴って、病理診断名や詳細な疾患名、また治療方針なども含められて、以前より正確に登録管理される予定である。それらのデータを基にして国立成育医療センター内で包括的データベースを構築することにより、縦断的にデータが蓄積され、また新生児マススクリーニングの長期フォローアップ調査やがん登録など他の調査結果と照合することによって精度を高める。そして継続申請されなかった症例に関しては、医療機関に対して2次調査を行って転帰を把握する。そのようにして得られたEBMに基づくデータベース等により、行政施策に反映する情報提供を行ったり、また各種書物や講演会、学会、そしてインターネット等を通して、成育医療・保健・看護・生命倫理に関して社会に情報発信する。収集したデータ解析・情報発信の過程において、地域（現場）の専門医や担当医とのネットワークを構築する。わが国の小児疾患の疾病構造の経年的変化をモニタリングし、各疾患の長期予後・治療成績に関する情報提供を定期的に行う。特定の専門領域ではなく、成育医療に係わる広範な領域に目を配り、集積された様々なデータの中からデータマイニングの手法を駆使して、新たな政策課題を掘り起こすことのできるような人材育成を図る。

11. 共同研究管理室（木村廣光 室長）

1. 共同研究管理室に対する評価に関しては、特に厚生行政面への貢献という点で、未だ充分でないという御指摘が多かった。

本研究室が、センター並びに研究所全体に於いて、果たさなければならない役割、特に成育医療センター内の臨床医を中心とする研究チームが、プロジェクト研究、あるいは個別の研究テーマの臨床研究を進める際に、研究所サイドといかに連携しながら、研究を進展させて行くべきかという点で、今後、より具体的な提言なり、サービスを推進していきたい所存である。

但し、日々の研究施設への、本研究室の貢献という事に関しては、新たに、本研究センターの各階に配備された、共通研究機器の利用、予算執行、施設整備に関して、全面的な責務を、新たに付託されたことにより、本研究室が果たすべき日常業務活動が、ある程度、対外的に見える形で、責務を果たして行きたいと考える。

2. 本研究室の研究面での貢献という事に関しては、評価委員会のメンバーの方達の意見が必ずしも統一されているわけではなかった。独自の研究テーマを期待する方、従って、更なる研究資金の獲得を推進せよという御意見と、研究ユニットとしてよりは、上記の研究所内での行政面でのサービスをより強化すべきであるという御意見であったように思われる。研究室としては、これまでの移植医療、今後の再生移植医療に関連した、トランスレーショナルリサーチの更なる発展と貢献に努力しながら、新たに付託された、センター・研究所全体の共同研究機器管理、施設整備業務、並びに今後、研究所と病院との臨床共同研究に於いて本研究所の共同研究機器が有効かつ効率よく利用されるよう、よりいっそう努めていきたい所存である。

12. R I 管理室（四宮貴久 室長）

R I 管理室の管理業務に関しては、今後も安全管理と施設の効率的な運用に努力する所存である。最近の使用登録者も増え、施設の使用頻度が向上してきている。その反面、汚染や廃棄物の増加、適切な使用などの点で問題が起りやすくなると予想される。この点、使用者の注意を喚起するとともに、更なる安全管理の注意と努力を怠り無く行いたい。

また、研究面でのサービスについては、今まで比較的相談が多かったラジオイムノアッセイ法のトラブルについて、その解決の為の相談と技術支援を行うため「ラジオイムノアッセイ相談」を開設する予定である。今後さらに要望に応じて他の支援サービスも立ち上げる計画である。

R I 管理室を含めた研究所全体に関与する研究については、「放射線障害の幹細胞による治療法の開発」が当研究所と関係した内容としては最も適切ではないかと思う。既にマウスの ES 細胞と体細胞を細胞融合し、4n の ES 細胞様の融合株を得ているので、これを用いて骨髓系細胞への発生分化を培養により行っている。放射線被爆により骨髓系の損傷したマウスに投与し治療効果を解析する予定である。また、ヒト ES 細胞を用いた融合細胞の研究も進めたいと計画している。

13. 研究部（室）名： 実験動物管理室（津村秀樹 実験動物管理室長）

省令研究室である実験動物管理室の業務は動物実験施設における動物飼育管理の他、病原微生物に汚染されている動物の清浄化、資源保持のための受精卵凍結、遺伝子改変動物の作製支援などがあり、それらの項目については今後もさらに強化推進する予定である。特に、人を含んだ動物のゲノム構造が明らかになった今、遺伝子改変動物を用いての研究は重要な位置を占めている。カルタヘナ法に伴い遺伝子改変動物の国内外の移動には規制が係り、研究者にはすこし理解しにくいところがあり、必要書類などは当センターの「遺伝子組換え安全委員会」と協力して、分かり易くホームページ上に示すなど、その管理についても対応していきたい。また、今年度は実験動物の飼養と管理に関する法律、厚生労働省における動物実験指針、学術審議会による動物実験のガイドラインなどの規程が施行公表された。適正な動物実験が当研究所で遂行されるために、利用者講習会ではこれらの概要を説明し、動物福祉への配慮も行いたい。評価委員会での指摘された動物施設空調機器に対する管理整備については、感染症発生時や緊急時の処置などさらに具体的な対策を事前に立てるよう努めたい。

研究面においては研究所の他の部門と遺伝子改変動物の作製を中心に共同研究を進めて行き、外部研究資金の獲得を目指したい。

以上